

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年 6月 2日

兵庫県知事 殿

提出者

住 所 兵庫県加古郡稲美町六分一1183番地

氏 名 株式会社ADEKA 明石工場

工場長 廣田 潔宣

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-495-2361

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ADEKA 明石工場
事業場の所在地	兵庫県加古郡稲美町六分一1183番地
計画期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0982 食用精製油脂製造業
②事業の規模	製品出荷額 754,876万円 (平成25年度実績)
③従業員数	44人 (平成26年4月現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別紙のとおり	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
①現状	【前年度（平成25年度）実績】
	産業廃棄物の種類
	排出量
	(これまでに実施した取組) 工程内不良の削減活動の継続と、紙くずについて、分別を徹底し、無償で再利用できるものを増やす事で廃棄物発生量を削減する。 動植物性残渣の油分が多い物を油溶解し、溶解した油を有価物として売却する取組みを実施
②計画	【目標】
	産業廃棄物の種類
	排出量
	(今後実施する予定の取組) 排水処理施設で使用している凝集剤を変更し、脱水能力を向上させることで排水汚泥の発生量を削減する。
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場内の廃棄物保管場所は、廃プラスチック、混合廃棄物、動植物性残渣、強酸（特管物）の4区画に分け、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物を出来る限り自社内で分別し、発生を抑制する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 排水処理工程の脱水機能力向上(薬剤変更)による排水汚泥の削減。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 各廃棄物のリサイクルを推進してきた。		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・各廃棄物のリサイクル推進を継続する。 ・処理コストが現状より安価な業者への検討。 ・食品リサイクル法適合業者への委託推進。 	
※事務処理欄		

備考

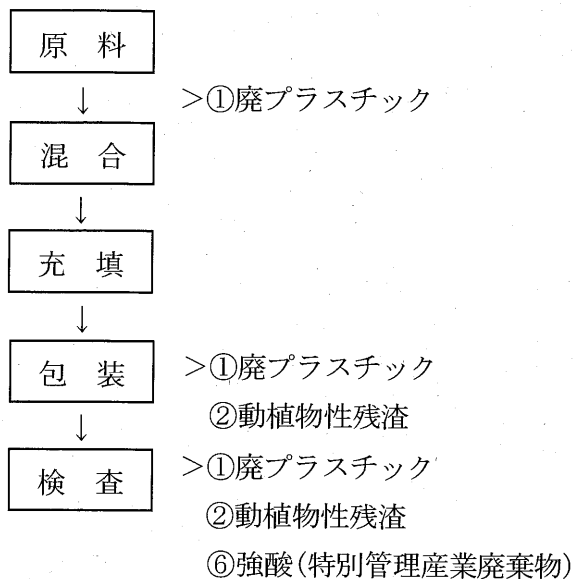
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙)

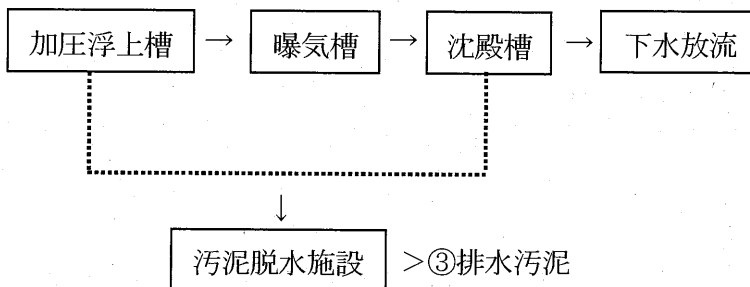
当該事業所において現に行っている事業に関する事項

○産業廃棄物の一連の処理の工程

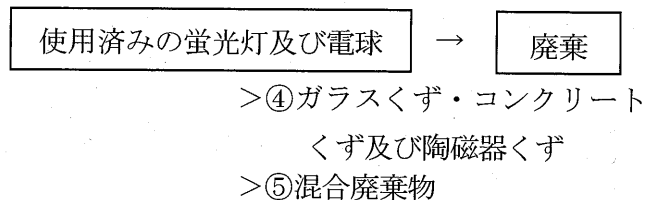
1) 製造工程



2) 除害設備 (排水)



3) 事務所及び製造工程



①廃プラスチック

収集運搬<委託:西播環境整備(株)> → 破碎・圧縮成型<委託:西播環境整備(株)>
→RPFとして再資源化

②動植物性残渣

収集運搬<委託:西播環境整備(株)> → 炭化<委託:西播商事(株)>
→炭化製品として再資源化

③排水汚泥

収集運搬<委託:日本有機(株)> → 発酵<委託:日本有機(株)>
→肥料製品として再資源化

④ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

収集運搬<委託:興隆産業(株)> → リサイクル<委託:野村興産(株)>
→各種リサイクル

⑤混合廃棄物

収集運搬<委託:西播環境整備(株)> → 分別・破碎・<委託:西播環境整備(株)>
→各種リサイクル

⑥強酸 (特別管理産業廃棄物)

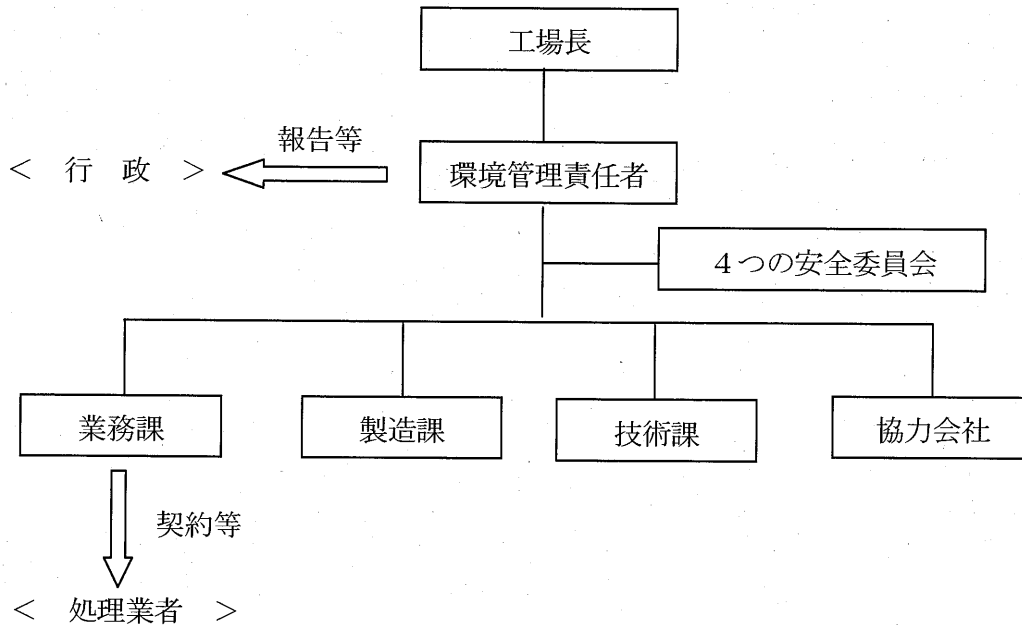
収集運搬<委託:西播環境整備(株)> → 焼却<委託:西播商事(株)>
→焼却後、焼却灰を人口砂(路盤材)として再資源化

⑦廃PCB等

収集運搬<委託：サンワリユーツー(株)> → 無害化<委託：(株)クレハ環境>
 ⇒焼却処理（無害化）後の、残渣発生なし

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



環境管理責任者、業務課（廃棄物担当）

- ・工場内のマテリアルフローの把握、総合的な廃棄物減量計画の立案
- ・工場内の廃棄物処理計画等の策定、各課間の調整、行政への報告
- ・産業廃棄物処理業者の調査、選定及び管理
- ・社員、協力会社に対する教育・啓発

業務課、製造課、技術課、協力会社

- ・各課内の発生産業廃棄物の発生量削減、分別、場内保管場所への運搬
- ・各課内従業員への分別方法等の徹底

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度（平成25年度）実績

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	動植物性残渣	排水汚泥	ガラスくず	混合廃棄物	強酸	廃PCB等
排出量	76 t	121 t	1,950 t	0.2 t	2 t	2 t	0.8 t

